

第 2 6 回 防 府 市 都 市 計 画 審 議 会 議 案 書

と き 令和 4 年 8 月 2 3 日 (火)

午後 2 時 0 0 分から

と ころ 防府市役所 1 号館 3 階 南北会議室

第 2 6 回 防府市都市計画審議会審議事項

議案 番号	頁	地域地区、都市 施 設 の 種 類	決 定 権 者	審 議 事 項	内 容
1	1	道 路	防 府 市	防府都市計画道路の変更について	3・4・7松 崎 植 松 線

議案第 1 号

防 都 計 第 6 8 5 号
令和 4 年(2022 年)8 月 2 3 日

防府市都市計画審議会委員 様

防府市長 池 田 豊

防府都市計画道路の変更について（諮問）

下記のとおり都市計画道路を変更することについて、貴会の意見を求めます。

防府都市計画道路の変更（防府市決定）

都市計画道路中 3 ・ 4 ・ 7 松崎植松線を次のように変更する。

防府都市計画道路の変更（防府市決定）

都市計画道路中 3・4・7 松崎植松線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式における鉄道等との 交差の構造	
幹 線 街 路	3・4・7	松崎植松線	防府市 天神一丁目	防府市 大字植松 字請村	防府市 車塚町 岡村町 伊佐江町	約 4,720m	地表式	2車線	18m	JR山陽本線と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 12箇所	
	幅員の内訳		幅員18m			約 4,720m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

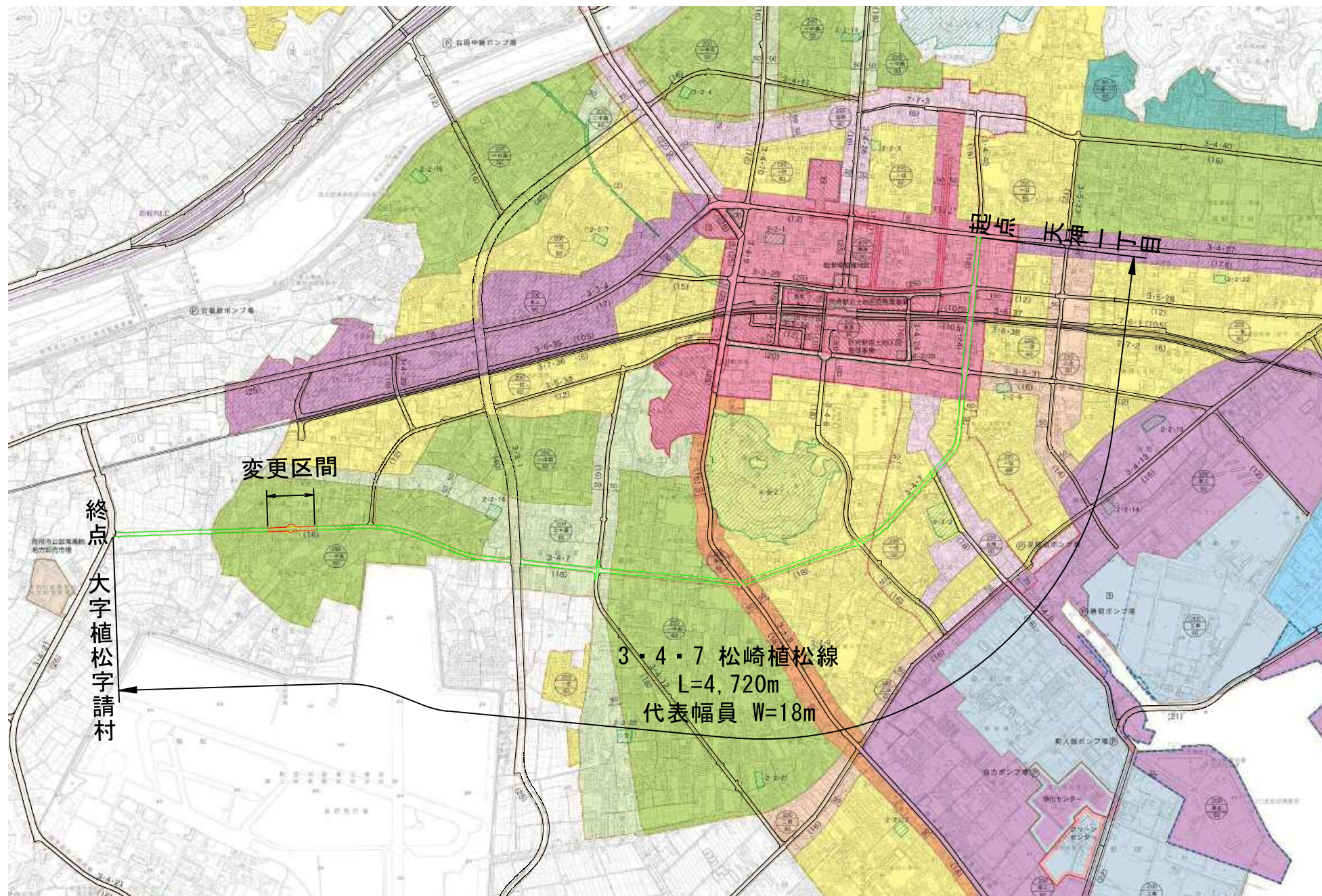
【 3 ・ 4 ・ 7 松崎植松線 】

本路線は、本市の中心市街地と華城地区を東西に結ぶ延長約 4,720m の生活関連道路であるとともに、北側に並行する市道の渋滞解消および歩行者の安全を確保するための都市内骨格道路として昭和 33 年（1958 年）に都市計画決定され、平成 21 年（2009 年）に最終変更されています。

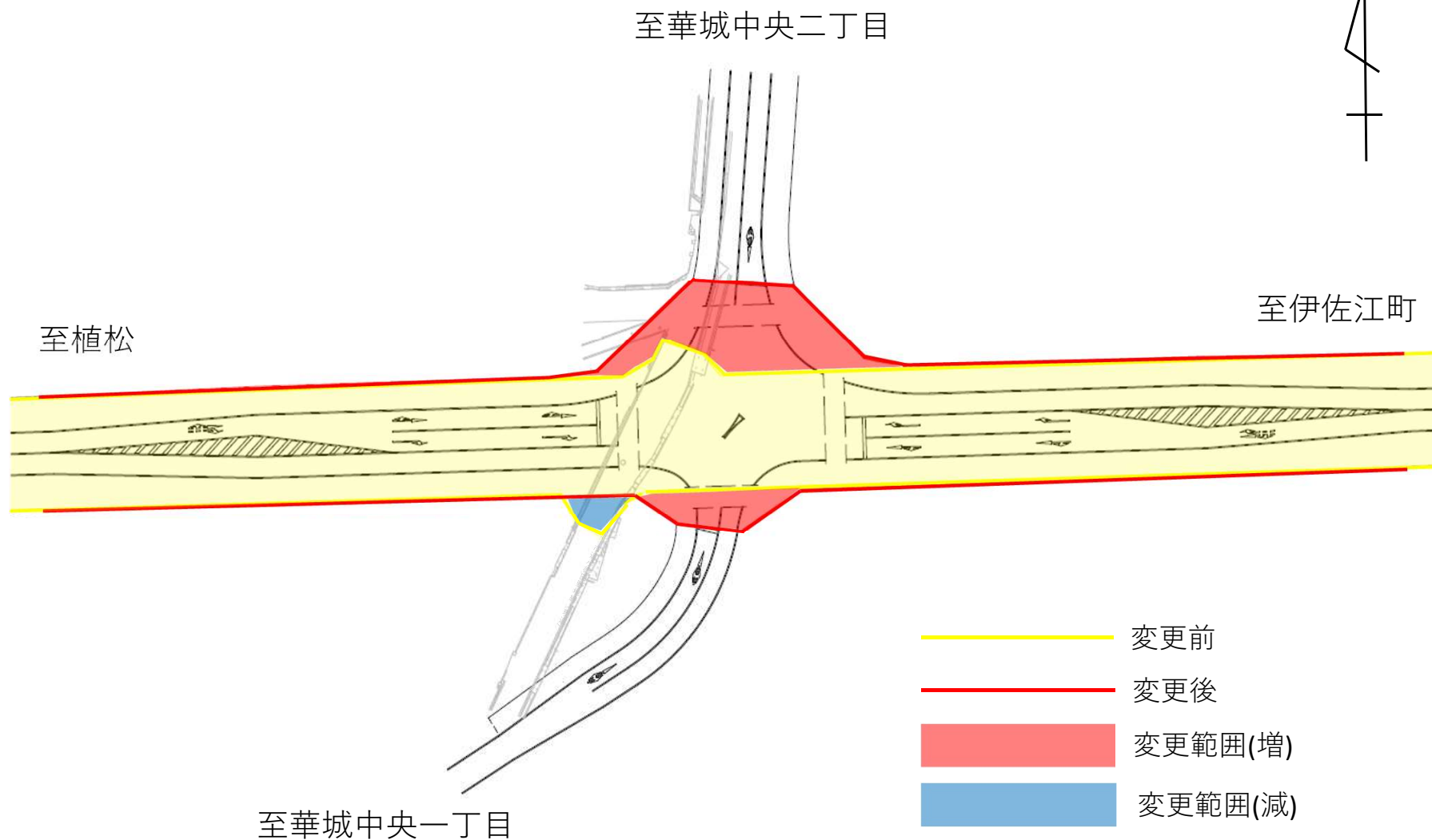
この度、市道小徳田野地線との交差点において、安全で円滑な交通処理を図るとともに、事業化に伴う詳細な測量・設計の結果により一部区域を変更しようとするものです。

新旧対照表

旧 新	種別	名称		位置			区域	構造				備考
		番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式における鉄道等との交差の構造	
旧	幹 線 街 路	3・4・7	松崎植松線	防府市 天神一丁目	防府市 大字植松 字請村	防府市 車塚町 岡村町 伊佐江町	約 4,720m	地表式	2車線	18m	JR山陽本線と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 12箇所	
		幅員の内訳		幅員18m			約 4,720m					
新	幹 線 街 路	3・4・7	松崎植松線	防府市 天神一丁目	防府市 大字植松 字請村	防府市 車塚町 岡村町 伊佐江町	約 4,720m	地表式	2車線	18m	JR山陽本線と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 12箇所	
		幅員の内訳		幅員18m			約 4,720m					



詳細図



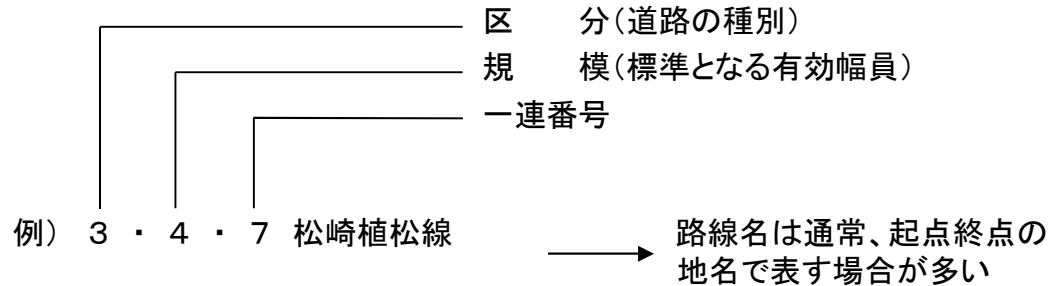
都市計画道路に係る施設名称等の番号、記号の意味

防府市 土木都市建設部 都市計画課

都市計画に係る施設名称等の番号、記号の意味

道路

(1) 都市計画道路は、番号及び路線名で表す



(2) 区 分

番号	種 別	内 容
1	自動車専用道路	もっぱら自動車交通の用に供する道路
3	幹 線 街 路	都市の主要な骨格をなす道路で、都市に出入する交通及び都市の住宅地、工業地、業務地等の相互間の交通を主として受け持ち、近隣住区等の地区の外郭を形成する道路又は近隣住区等の地区における主要な道路で、当該地区の発生又は集中する交通を当該地区の外郭を形成する道路に連結するもの
7	区 画 街 路	近隣住区等の地区における宅地の利用に供するための道路
8	特 殊 街 路	もっぱら歩行者、自転車又は自転車及び歩行者の、それぞれの交通の用に供する道路
9	特 殊 街 路	もっぱら都市モノレール等の交通の用に供する道路
10	特 殊 街 路	主として路面電車の交通の用に供する道路

※近隣住区・・・1近隣住区は、おおむね1km四方の広さの住区をいう。

(3) 規 模

番号	幅員の範囲
1	40m以上
2	30m以上40m未満
3	22m以上30m未満
4	16m以上22m未満
5	12m以上16m未満
6	8m以上12m未満
7	8m未満

※幅員とは、車道、歩道、分離帯の幅員構成を含めた有効幅員をいう。(ただし、切土、盛土法面は含めない)